

令和3年度環境審議会議事録

1. 開催日時：令和4年1月28日（金） 14：00～15：00
2. 出席委員：服部 保（会長） 尾内 良三（副会長） 武田 義明
中野 加都子 免田 浩史 西岡 義信
佐々木 信行 長濱 秀郎 谷勝 公代
3. 欠席委員：森 康一郎 小谷 晃史 高井 敏郎
4. 事務局職員の氏名及び職名
生活環境部長 大西 守人
環境課長 田中 雅也
課長補佐 山下 敦史
係長 繁治 健太郎

令和3年度加西市環境審議会・会議の経過

開会

部長挨拶

課長による本会説明

議事進行交代

事務局 <環境基本計画中間見直しの概要説明>

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明ありました。今の説明について何かご意見等あればお願いいたします。

委員 野焼きですけど、これは農業に伴うというか、草刈りをして、それを燃やしているとかじゃなくて、何か廃材を燃やす、そういうあれなんですか。農業をやっていると、どうしても草を刈ったやつが出てくるので、単に禁止するというだけでは、うまくいかへんのと違うかなと思うんですけど、その後の処理をまた考えてやらないと難しいような気がするんですけど、その辺はどうなのですか。

事務局 野焼きにつきましては、農業でやむを得ないものについては例外的に認めるというのも法律上にもございますので、その辺はそういった配慮になるかと思っております。我々が問題視しているのは、廃棄物そのものを燃やす行為、この辺は最近色々な苦情等もお聞きしております、警察と連携しながら一緒に対応していくのが現状ではございます。

委員 分かりました。

会長 ありがとうございます。重点はこの第2次加西市環境基本計画の中間見直し案版というところで何か問題点等お聞きになれば、この辺をちょっと重点的に見ていただければと思います。どうぞ。

副会長 温暖化に対してCO₂を書かれているが、温暖化に寄与するものは、他にメタンとかもあるがそれらについてはあまり記述されていない。

事務局 そうですね。メタンガス等もあるのですが、日本の温室効果ガスの90%以上が二酸化炭素となっているため、加西市気候エネルギー行動計画でも、温室効果ガスは二酸化炭素に特化しています。今回の環境基本計画も同様に二酸化炭素に特化しております。

副会長 CO₂以外に人為的な、例えば水田や畜産とかそういったものが60%近く寄与しているという統計もあるわけですので、今後10年間を見ていく時に、そういう問題は今後もっと出てくるんじゃないかと。そういったことで今施策を決めないかと思うんですね。それについて考えていきたい、研究したいというふうなやっぱり文言は必要になるんじゃないかなという気はいたしております。

また、緑のカーテンなんかにおいても、つる性のマメ科の植物を植栽することによって、空気中の窒素分を吸収する。大した量ではないんですけども、やっぱり子供たちに対するそういう温暖化に対する知識として、こういったものもやっぱり必要になってくるんじゃないですか。そういう点を聞きたいです。

会長 今緑のカーテンで言いますと、この20ページにこれゴーヤですね、これ緑のカーテンに使ってるんです。今言われたのはゴーヤ以外にもマメ科を使えと。

事務局 播磨圏域連携中枢都市圏内で緑のカーテンコンテストをしております。

会長 特にゴーヤにこだわっているわけでは？

事務局 ではありません。植物の種類は自由となっております。

事務局 それとCO₂以外の物質に関してですが、環境省のマニュアルも含めながら我々が対象として、今のところはCO₂っていう特化してという形になってるんですけども、この地球温暖化対策に関係するものというのは、色々な話・統計があつたりとかいうのが見解もあつたりしますので、そういった状況を今後注視しながら動いていく必要があるかなと。今後我々がやっていく施策を含めて、考えながらやる必要あるかなと思っております。

会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員 62ページですけれども、「再生可能エネルギーの導入とエネルギーの最適利用」の所で、この中で「太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大を図る」という文言があるかと思うんです。それで、太陽光発電については加西市においても結構ありますし、ため池に浮かべての形もあるし、このごろ山を切り開いて作っている。再生可能エネルギーである太陽光発電の導入をしていくのがある意味必要なのかなと思う反面、在り方についてどうなのかなという思いもあって。その辺、市としてどういう考えなのかなということをお聞きできればなと思います。

会長 僕もそれをお聞きしたかったんですけど、太陽光発電で色々な問題が起きていますが、CO₂の削減という意味では非常に大きな意味があります。

事務局 我々としても、この地域で再生可能エネルギーっていうのは太陽光を中心にせざるを得ないという状況がある中で、太陽光を推進していこうという考えを当然のことながら、温暖化の計画の中でもうたってきたところです。一方で山が切り崩される、そういった太陽光の発電の設備が市内にも点在しているのも事実っていうのは認識しています。また、それに対する苦情というか、そういったお声も大変聞いていますので、今後の太陽光の推進としては基本的に屋根置きであるとか、遊休地、既にもう土地としてあるところ、それから一つはため池も含めてということになるんですけど、そういった場所を今考えております。

今年度1つの事業でどのぐらい再エネが要るかっていう検討もしました。既に加西市には一定数の太陽光発電が既にあるもんですから、そんなにたくさん開発していく必要性はないだろうというのが1つあります。その一方でどういうところに太陽光を置くかっていうのは、やっぱり市としても考えていかないといけないので、促進する区域と促進していかないといけないか。そういったことを控える区域っていうのは一定考えていかないといけないかなと。それから、その設置に係るプロセス、地域との話し合いであるとか、合意形成の在り方とか、そういったことも含めてやっぱり考えていかないといけないかなと考えています。

会長 先日、テレビ見てましたら、兵庫県内のため池で太陽光発電をしていて、それが非常に良い状況になっていると。水温は下がるし、遊休地を使えて管理もしてもらえるとということでした。ため池の上で太陽光発電することがものすごく良い事だということが全面的に出たんです。ため池っていうのは、生物多様性の場として非常に重要で、ため池の上に太陽光を作

られたら、それこそ鳥が来られないということもあって、問題があると思います。その辺をどうするかということです。

1つは今、加西市が自然環境調査をやっています。前もってため池を全部調査して、あまり生物多様性の高くない、ここだったら作っても良い、あるいはダメだというため池を最初に指定しておくのが大事じゃないかなと思います。どこもかしこでも作ってはダメというんじゃなくて、ここは重要だから、太陽光は辞めてほしいというものを作った方が良いと思います。

委員 加西市の重要な生態系の一覧が28ページに載っているんですけど、この中の33番の逆池が挙がっているのですが、もう既に太陽光パネルが池全面に貼られてしまっていて、そういうことがあるので、ここに挙がっているようなため池はやっぱり書いて欲しいと思います。ある程度きっちり調査した方が、会長の言うようにここはダメだという、先にやっとかないと。アセスにはかからないのですか？

事務局 現在では、面積要件で環境アセスに該当する場合もございますが、逆池に太陽光パネルが設置されたのは2015年当時でしたので、規制する術がなくて、町のため池ということで町も意味生物多様性を推す方、逆に地代等金銭面の関係があり意見が二分したようですけど最終的に設置という流れになりました。今後は会長、委員が言われているように、何でもかんでもというわけではなくて、すみ分けっていうのをしていきたいなというふうに考えています。

事務局 我々としてもどっち、生物多様性か太陽光かという選択肢、どっちがでないとみたいな選択肢ではなくて、生物多様性も踏まえながら、太陽光もやるという形を目指していきたいなと思っています。

会長 ほかにございませんでしょうか。

委員 今は太陽光の設置じゃなくて、この間ちょっとテレビを見ておりましたら、太陽光が今廃棄されている分がもう既に3万枚ですか、超えてるといいます。そのリサイクル、それに今すごく困っている。それで、そのガラスの面を今細かく砕いて、イチゴの栽培なんかの根元に入れたらすごく生育がいいとかっていろいろな話が流れてたんです。私たち主婦としましては、うちの家も上げているんですが、20年、30年となってきたときの廃棄、それをどういうふうに加西市として今から考えていくか、もうすぐだと思

うんです。

事務局 太陽光のリサイクルというか、リユースというか、大規模な太陽光については、廃棄の積立てをする制度というのが適用されるので、そういった意味では大規模なものはそういった形で対応されるかと思えます。小規模なものは、例えば家庭用の太陽光は解体と共に処理されることになろうかと思えますので、そこの中のルートでリサイクルの仕組みってというのは、一定考えられる部分があるのかなと。市が直接的にリサイクルをするかっていうのは、ちょっとなかなか難しい面はあるんですが、そういったメーカーですとか、そういったところで国からの働きかけもあってリサイクルは進んでいくと考えています。今の太陽光が大体20年先に廃棄を迎えるかと思えますけれども、20年後にどういう形でリサイクルされていくかっていうのは、既に国でも検討が進められておりますので、当然のことながら資源としてよく活用される形を目指すものかと思っています。

会長 ありがとうございます。どうでしょう。

副会長 太陽光においては、やっぱり全体的に市民に良い面ばかり公表されておりリスクについては公表されていない。今言われた水面の温度が下がるとか、生物がいなくなるようなリスクもそこにあるわけで、ある程度公表して、そういうことの知識をしっかりと入れていただく。そうして初めてやっぱり市民はそれが良いか悪いか判断できるわけであって。もう一つはやっぱり景観ですね。横から見てパネルのない側の方、アングルとか色々なもの、鉄の部分が見えますよね。非常に無粋な感じがする。それと加西病院の方とか網引の方とか。ハゲ山で草1本もないようなところに設置されている。そうすると非常に崩れやすいですよ。そういった状態でも許可されているということがあるんです。だから、そのような事もやっぱりもう少し考え直す必要があると思います。

会長 太陽光も風力も両方とも「環境のために」ということで動いているわけですね。その一方、自然環境は破壊されるということです。今まででしたら「開発と環境」みたいな対立で非常に明快だったんですけど、今度は「環境と環境」の対立で非常に難しい。どこかに線を引かなきゃいけないんだと思うんですけど、加西市は、ため池が多いだけに太陽光も非常に強い問題だと思います。この段階では結論は書けないと思うんですけども、長期的には少しその辺も考えて下さい。ほかに何か問題ありま

したら、どうぞ。

委員 災害のところで、「ハザードマップを作成する」とありますけど、その時に避難地も一緒に書いておくと、どこへ避難したら良いのか分かりやすく、ハザードマップと一緒にここへ避難しましょうというふうな文言を入れてもらいたいと思うんですが。

事務局 災害時のハザードマップですね、危機管理課の方でハザードマップのほうを作成させていただいておまして、一時避難場所は各地の小学校が設定されております。その辺の住民様に向けての周知ですとか、マップのほうも今年度だったかな、更新をかけられておりますので、そういった事を含めて周知は市として努めていきたいと思っております。

事務局 ハザードマップの中に避難所は提示されているはずだと思いますので、その辺は大丈夫かとは思いますが、気づいた所は危機管理課へ色々話をして、より良いものを作ってもらえるようにさせていただきます。

会長 ほかにございませんでしょうか。

副会長 シカとか、それからイノシシ、そういったものの被害について、大きな問題になるんですけども、例えば被害の大きい地域をシカ、イノシシと人間が共存できるような施策を考えて欲しい。非常にお金もかかったり、大変な部分もあろうかと思えます。そういう部分をこれから考えていってほしい。今の所は、捕獲するとか、また寄りつかないように網を張るとか、電柵するとか、そういう施策ばかりですよね。野生動物が本来住んでいる地域で暮らし続けるようにはというような考え方というか、そういう施策的なものは無いのかと。

事務局 こちらも有害鳥獣という言い方をしており、恐らくシカ、イノシシとかはもう捕獲するというイメージが強いかなというふうには思っております。

副会長 山林の整備はあちこちで行われているわけですけど、その延長として、シカやイノシシと人間が共存出来るような何かモデル地域的なものを作っていけないか？結果は分かりませんが、そのような考え方をもってはどうか。

- 事務局 どこか1つに住みやすい所を作るっていう意味なんですか。
- 副会長 もともと野生動物と人間は、適当な間隔を置いて暮らしていたんですけども、やっぱり自然の森とか木とか、そのものを人間が取っ払って植林をしていった。そこから現在、野生動物が畑を荒らすとか、色々な事に繋がってきているんです。そういったものを考えてほしい。食べ物のある山、そういったものを作るというか。「共存」と書いてあるのは書いてあるんですね。けども、それについてこうしたとかいうそういうのが無いですよ。
- 会長 難しいですよ。ほかに何かご意見がございませんでしょうか。この41ページの「・教育、学習」というのがありますね。これは「・教育学習」と続けてしまうと、何か「教育学習」という一つの用語があるような感じなんです。だから、「・」か何か入れたほうがいいのかない感じがします。あと何かございませんでしょうか。ご意見等ありましたら。どうぞ。
- 委員 44ページ2段目の最後のほうなんですけど、「加西市の山にはスギ・ヒノキなどの建築材に適した針葉樹の生育する豊かな照葉樹林も残されていたことがわかります」となっているんですけど、スギ・ヒノキは余り正直生えてはないと思うんですけど。
- 会長 実は僕が直してもらうように頼みました。播磨国風土記の中にスギ・ヒノキが出てきます。今から1300年前の播磨国風土記の時代には、スギ・ヒノキの人工林は0です。当時、播磨の山に人工林はないが、山に行くとスギ・ヒノキがあつて、それを用材に使ったというのが記録で出てくる。それを追っていくとスギ・ヒノキは今でこそ人間が植えて人工林にさせているけども、1300年前はスギ・ヒノキは自然林の中に生えていたということが明らかになっています。
- だから、スギ・ヒノキがあるということは逆にいうと、ものすごく自然性の高い林がこの播磨国にはかつてあったということが分かる文章に直したということです。
- 現在から考えると、スギ・ヒノキがあるんだったら人工林だから、自然性も何も高くないということですが、1300年前の時代というのはスギ・ヒノキがあることで、その自然性が高いことが分かるということです。
- 委員 その場合でしたら「針葉樹も生育する」というふうにしたらいかがでしょ

う。

会長 そうですね。じゃこの針葉樹「の」を「も」に変えていただいたら。「スギ・ヒノキなどの建築材に適した針葉樹も生育する豊かな照葉樹林も」
「も」は「が」でいいんですかね。照葉樹林「が」残されていたことが分かりますというように。
これ気になったのは、当時にもスギ・ヒノキを植えたということが書かれた文章があったので、いや、そんなことはない。スギ・ヒノキの人工林は江戸時代ぐらいからしか植林されてない。スギ・ヒノキがあったということがものすごい豊かな自然が残っていたということなのでちょっと直さしてもらった。何か他にございませんでしょうか。何か気がついたところありましたら。
Webでご参加の委員さん何かご意見ございませんでしょうか。委員聞こえますでしょうか。

委員 聞こえています。ここのところは特に意見はありません。

会長 そうですか、ありがとうございます。すみません、突然振りまして。
ほかに何かご意見ございますでしょうか。
それではもうご意見ないようなので、とりあえず「第2次加西市環境基本計画中間見直し（案）」について、事務局側の提案で進めてもよろしいでしょうか。

<委員より異議を求める声なし>

事務局 ありがとうございます。

会長 それでは、事務局側の提案で進めていきたいと思います。
これで本日の議題は無事終了いたしました。委員の皆様においては円滑な審議会運営に協力いただき大変ありがとうございました。